

令和 7 年度

情報公開制度及び個人情報
保護制度の運用状況報告書

令和 8 年 6 月
長 岡 京 市

目次

I 情報公開制度の運用状況	1
1 公開請求の状況	1
(1) 請求（申出）件数及び請求（申出）内容	1
(2) 請求（申出）に対する処理状況	1
(表－1) 請求(申出)の処理状況内訳	1
(3) 公開の方法	1
(4) 請求（申出）者の内訳	2
(表－2) 請求(申出)者別内訳	2
(5) 請求（申出）の実施機関別内訳	2
(6) 部分公開・非公開の内容と内訳	2
(表－3) 部分公開・非公開事項の内訳	2
(7) 不服申立ての状況	3
2 情報提供の状況	3
(1) 市民情報コーナー	3
(表－4) 情報提供している主な資料	3
(2) 行政資料展示コーナー	3
(3) 市ホームページ	4
(4) 有償刊行物の販売状況	4
(表－5) 市民情報コーナーで取り扱っている有償刊行物	4
II 個人情報保護制度の運用状況	5
1 個人情報取扱事務の登録等及び個人情報ファイル簿の作成・公表	5
(1) 個人情報取扱事務登録簿	5
(2) 個人情報ファイル簿	5
(表－6) 実施機関別の登録簿登録数及び個人情報ファイル簿登録数	6
2 自己情報の開示請求等	6
(1) 請求件数及び請求内容	6
(2) 請求に対する処理状況	6
(表－7) 自己情報開示請求の処理状況内訳	7
(3) 自己情報開示請求の実施機関別内訳	7
(4) 部分開示・不開示の内容と内訳	7
(表－8) 部分開示・不開示事項の内訳	7
(5) 個人情報の目的外利用の協議	8
(表－9) 目的外利用の協議内訳	8
(6) 不服申立ての状況	14
III 長岡京市情報公開・個人情報保護運営審議会の運営状況	15
(表－10) 長岡京市情報公開・個人情報保護運営審議会開会状況	15
IV 長岡京市情報公開・個人情報保護審査会の運営状況	16
(表－11) 長岡京市情報公開・個人情報保護審査会開会状況	16
(資料)	
1 情報公開請求（申出）の実施機関別内訳	17
2 令和7年度情報公開請求内容一覧	18
3 自己情報開示請求の実施機関別内訳	26
4 令和7年度自己情報開示請求内容一覧	27
5 長岡京市情報公開・個人情報保護運営審議会委員名簿	30
6 長岡京市情報公開・個人情報保護審査会委員名簿	30

I 情報公開制度の運用状況

1 公開請求の状況

市では、令和7年度、情報公開制度の総合的窓口となる「情報公開総合窓口」で情報公開請求^(注)の案内、相談や受付を行い、その状況は次のとおりでした。

(注) 長岡京市情報公開条例の施行日の前（平成12年3月31日以前）に作成し、又は取得した情報に対する公開請求は、任意的公開に係る「申出」としています。

(1) 請求（申出）件数及び請求（申出）内容

令和7年度の公開請求は77件（申出1件を含む。）ありました。

請求の内容は、事務執行に関する情報が24件、契約行為（契約、入札、仕様書等）に関する情報が44件、開発・まちづくり協議に関する情報が3件、住居表示・地番・道路等に関する情報が6件となっています。

(2) 請求（申出）に対する処理状況

令和7年度に請求（申出）があった77件に対する処理の内訳は、全部公開28件、部分公開36件、文書不存在4件、取下げ4件、保留（年度末において公開等決定の期限未到来のもの）5件でした。非公開、存否応答拒否としたものはなく、部分公開を含めた公開率は100.0%となっています。このほか、令和6年度末に保留となっていた1件については、令和7年度に部分公開しています。

(表-1) 請求(申出)の処理状況内訳

区 分		令和7年度	令和6年度	令和5年度
処 理 の 状 況	1 全部公開	28(1)	28	36
	2 部分公開	36	22	40
	3 非公開	0	1	1
	4 文書不存在	4	3	7(1)
	5 存否応答拒否	0	0	0
	6 取下げ	4	3	2
	7 保留	5	1	2
合 計		77	58	88(1)
公開率[(1+2)/(1+2+3)]		100.0%	98.0%	98.7%

※ ()は、申出の件数を再掲

(3) 公開の方法

情報公開（申出）の請求者は、当該情報の閲覧又は写しの交付を受けることができます。令和7年度の全部公開と部分公開の区分64件の公開方法は、写しの交付が55件、閲覧が9件でした。

(4) 請求（申出）者の内訳

令和7年度の請求（申出）者の実人数は、36人でした。内訳は、市内に住所を有する者が6人（請求・申出件数6件）、市内の事務所又は事業所に属する者が6人（同8件）、市外に住所を有する者が9人（同28件）、市外の事務所又は事業所に属する者が15人（同35件）となっています。

（表－2）請求（申出）者別内訳

請求（申出）者区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
1 市内に住所を有する者	6 (6)	11 (17)	21 (29)
2 市内の事務所又は事業所に属する者	6 (8)	3 (4)	4 (8)
3 市外に住所を有する者	9 (28)	4 (11)	5 (7)
4 市外の事務所又は事業所に属する者	15 (35)	13 (26)	26 (44)
合 計	36 (77)	31 (58)	56 (88)

※（ ）は、請求・申出の件数

(5) 請求（申出）の実施機関別内訳

令和7年度に公開請求（申出）があった77件の実施機関別の内訳は、市長（上下水道事業の管理者の権限を行う市長を含む。）57件、教育委員会18件、選挙管理委員会が1件、議会が1件でした。

市長部局の内訳は、対話推進部5件、総合政策部5件、市民協働部8件、環境経済部2件、健康福祉部4件、建設交通部17件、会計課2件、上下水道部14件となっています。

(6) 部分公開・非公開の内容と内訳

部分公開の36件は、個人に関わる情報や、法人や事業を営む個人の権利利益を害するおそれがある情報、公正かつ適正な意思形成に支障が生ずるおそれがある情報、事務事業の公正かつ適切な執行を妨げるおそれがある情報など一部事項を非公開としたものです。

（表－3）部分公開・非公開事項の内訳

非公開事項（条例第6条）	令和7年度	令和6年度	令和5年度
第1号 個人情報	23	14	26
第2号 法人情報	18	15	28
第3号 法令秘情報	0	0	0
第4号 国等関係情報	0	1	0
第5号 意思形成過程情報	3	3	3
第6号 合議制機関等情報	0	0	0
第7号 事務事業執行情報	7	1	0
第8号 生命・財産等保護情報	1	2	2
合 計	52	36	59

※ 1件の公文書中に複数の非公開事項が含まれる場合があるため、部分公開・非公開の合計と合致しないことがあります。

(7) 不服申立ての状況

令和7年度は、公開決定等に対する審査請求が2件ありました。

2 情報提供の状況

(1) 市民情報コーナー

市民情報コーナーは、市役所内に設置し、実施機関（市）が作成・収集した行政資料を提供しています。情報公開請求に当たって参考となる公文書目録も配架し、公開請求の案内や受付を行っています。

展示している主な行政資料は、市の基礎情報、各種計画、事業や制度に関する情報で、主なものは、表－4のとおりです。

令和7年度に新たに展示した行政資料は、121冊でした。市民情報コーナーの配架資料は自由に閲覧でき、写しを必要とする人は自己負担（A3サイズまで10円／枚）でコピーすることもできます。

展示のほか、市の発行した有償刊行物の販売も行っています。

（表－4）情報提供している主な資料

分 野	資 料（主なもの）
市 政 一 般	総合計画、統計書、長岡京市の人口、予算書、決算書、主要施策の成果等説明書、財政公表、予算審査常任委員会・決算審査特別委員会資料、行財政改革大綱、施設管理委託契約状況、発注見通しの公表、工事積算内訳、指定管理者導入施設一覧、財政白書、長岡京市史、長岡京歴史散歩、長岡京市埋蔵文化財センター年報 等
「こども」	子ども・子育て支援事業計画、教育振興基本計画、長岡京市の教育 等
「くらし」	地域健康福祉計画、健康増進計画、食育推進計画、障がい者（児）福祉基本計画、障がい福祉計画・障がい児福祉計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、男女共同参画計画、自殺対策計画 等
「かがやき」	人権教育・啓発推進計画、図書館年報 等
「ま ち」	庁舎等再整備基本構想、都市計画マスタープラン、市民協働のまちづくり推進計画、市営住宅等長寿命化計画、観光戦略プラン、消防統計、水防事業計画、空き家等対策計画 等
「みどり」	景観計画、景観形成ガイドライン、みどりの基本計画、環境基本計画、環境マネジメントマニュアル、一般廃棄物処理基本計画、分別収集計画、水道事業年報、水道統計期報、長岡京市の下水道 等
「けいえい」	シティプロモーションガイドライン、人事行政の運営状況の公表 等
議 会	議案書、会議録、議会活動状況、議会だより、政務活動費収支報告書 等

※ 分野は、長岡京市第4次総合計画の分類に基づきます。

(2) 行政資料展示コーナー

行政資料展示コーナーは、中央公民館、図書館、総合交流センター及び多世代交流ふれあいセンターの4箇所の公共施設内に設置し、利用者の利便に努めています。令和7年度は、21冊（うち3冊は中央公民館・図書館のみ配架）の行政資料を新たに配架しました。

(3) 市ホームページ

市のホームページでも多様な情報の提供に努めています。令和7年度のホームページ全体のアクセス数は、457万4,316件でした。

いつでもどこでも必要な情報を得ることができるよう、一般公開情報端末「キオスク端末」を現在、市内6箇所（中央公民館、西山公園体育館、観光案内所（阪急）、産業文化会館、総合交流センター、多世代交流ふれあいセンター）に設置しています。

(4) 有償刊行物の販売状況

市民情報コーナーでは、刊行物の有償頒布を行っており、令和7年度に取り扱った刊行物は、表－5のとおりです。

（表－5）市民情報コーナーで取り扱っている有償刊行物

刊 行 物	発行年月	所管課(室)	価 格
長岡京市第4次総合計画第2期基本計画	R3. 3	総合計画推進課	2,970 円
長岡京市男女共同参画計画 第8次計画	R8. 3	男女共同参画センター	3,410 円
第2次長岡京市人権教育・啓発推進計画	H29. 3	共生社会推進課	780 円
長岡京市第2次地域健康福祉計画	H28. 3	地域福祉連携室	800 円
長岡京市第2次地域健康福祉（中期）計画	R3. 3		350 円
長岡京市第2次健康増進計画	R3. 3	健康づくり推進課	200 円
長岡京市第3次食育推進計画	R3. 3		180 円
第6次長岡京市障がい者(児)福祉基本計画・長岡京市障がい福祉計画（第6期計画）・長岡京市障がい児福祉計画（第2期計画）	R3. 3	障がい福祉課	1,200 円
長岡京市障がい福祉計画（第7期計画）・長岡京市障がい児福祉計画（第3期計画）	R6. 3		500 円
長岡京市第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画	R6. 3	高齢介護課	500 円
長岡京市こども計画及び第3期子ども・子育て支援事業計画	R7. 3	子育て支援課	1,000 円
第二期長岡京市都市計画マスタープラン	H28. 3	都市計画課	1,000 円
長岡京市景観計画	H30. 12		900 円
長岡京市景観形成ガイドライン〔改定版〕	R2. 10		500 円
長岡京市第2次みどりの基本計画	R8. 3	公園緑地課	1,050 円
令和3年度 水道事業年報	R4. 12	上下水道総務課	630 円
長岡京市第2期教育振興基本計画	R3. 3	教育総務課	850 円

※ 令和8年3月31日現在

※ 上記のほか、統計書、地図は会計課窓口で、市史等は文化財保存活用課で販売しています。

Ⅱ 個人情報保護制度の運用状況

1 個人情報取扱事務の登録等及び個人情報ファイル簿の作成・公表

個人情報保護に関する規律の一元化により、令和5年4月1日から、個人情報保護制度の運用に当たり、地方公共団体も個人情報の保護に関する法律を適用することになり、これに伴い、個人情報ファイル簿の作成・公表が義務付けられました。なお、議会については、個人情報の保護に関する法律の適用はありません。

従来の個人情報を取り扱う事務（個人情報取扱事務）の手續を定めていた長岡京市個人情報保護条例及び長岡京市個人情報保護条例施行規則は廃止しましたが、議会を除く実施機関については令和5年4月1日施行の長岡京市個人情報の保護に関する法律施行条例及び長岡京市個人情報の保護に関する法律施行細則により、議会については同日施行の長岡京市議会の個人情報の保護に関する条例及び長岡京市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程により、引き続き、個人情報取扱事務の登録等の手續を行い、個人情報取扱事務登録簿の作成・公表を行っています。

なお、議会については、個人情報の保護に関する法律の適用はありませんが、長岡京市議会の個人情報の保護に関する条例及び長岡京市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程により、個人情報ファイル（同条例の規定により個人情報ファイル簿に掲載しないものを除く。）を保有するに至ったときは、個人情報ファイル簿の作成・公表を行うことになります。

(1) 個人情報取扱事務登録簿

個人情報取扱事務登録簿は、個人情報を取り扱う事務とその目的、取り扱う個人情報の内容等を明らかにするとともに、市民の本人に関する情報（自己情報）の閲覧等を容易にするために作成するものです。

令和7年4月1日現在の登録簿登録数は341件となっています。

(2) 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルとは、保有個人情報を含む情報の集合物であって、保有個人情報を容易に検索できるように体系的に構成したもので、この帳簿のことを個人情報ファイル簿といいます。実施機関がどのような個人情報ファイルを保有しているかを明らかにするとともに、市民が自己情報の利用状況を把握できるようにするために、個人情報ファイル簿（記載する本人の数が1,000人以上のもの）を作成するものです。個人情報の保護に関する法律適用により、令和5年度から作成・公表が義務付けられました。

令和7年4月1日現在の個人情報ファイル簿登録数は76件となっています。

実施機関別のそれぞれの登録数は、表－6のとおりです。

(表－６) 実施機関別の登録簿登録数及び個人情報ファイル簿登録数

実 施 機 関		登録簿(R7. 4. 1)	ファイル簿(R7. 4. 1)
市 長	対話推進部	2 8	5
	総合政策部	9	1
	市民協働部	3 4	1 5
	環境経済部	2 9	1
	健康福祉部	1 1 7	3 3
	建設交通部	3 3	4
	会 計 課	2	1
	上下水道部	7	5
	計	2 5 9	6 5
教育委員会		7 4	8
選挙管理委員会		4	1
公平委員会		1	－
監 査 委 員		1	－
農業委員会		1	2
固定資産評価審査委員会		1	－
議 会		－	－
合 計		3 4 1	7 6

２ 自己情報の開示請求等

(1) 請求件数及び請求内容

令和７年度の自己情報開示請求は２９件ありました。内訳は、対話推進部が相談記録２件、市民協働部が住民票の写し・戸籍謄本・印鑑登録証明書の請求履歴など１５件、健康福祉部が要介護認定調査票、主治医意見書、相談記録など１２件でした。なお、訂正、削除、利用中止の請求はありませんでした。

また、議会への開示等の請求はありませんでした。

(2) 請求に対する処理状況

令和７年度に請求があった２９件に対する処理の内訳は、全部開示５件、部分開示１２件、不開示２件、文書不存在８件、保留（年度末において開示等決定の期限未到来のもの）２件でした。存否応答拒否、取下げとしたものはなく、部分開示を含めた開示率は８９．５％となっています。このほか、令和６年度末に保留となっていた１件については、令和７年度に文書不存在としています。

(表－７) 自己情報開示請求の処理状況内訳

区 分		令和７年度	令和６年度	令和５年度
処 理 の 状 況	１ 全部開示	５	２	５
	２ 部分開示	１２	１０	１５
	３ 不開示	２	０	１
	４ 文書不存在	８	３	２
	５ 存否応答拒否	０	０	０
	６ 取下げ	０	０	０
	７ 保留	２	１	０
合 計		２９	１６	２３
開示率[(1+2)/(1+2+3)]		８９．５％	１００．０％	９５．２％

(3) 自己情報開示請求の実施機関別内訳

令和７年度に請求があった２９件は、全て市長部局が保有する情報でした。

市長部局の内訳は、対話推進部２件、市民協働部１５件、健康福祉部１２件となっています。

(4) 部分開示・不開示の内容と内訳

部分開示の１２件は、開示請求者以外の特定の個人に関わる情報や、法人や事業を営む個人の権利利益を害するおそれがある情報、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報など一部事項を不開示としたものです。不開示とした２件は、本人の権利利益を害するおそれがある情報、開示請求者以外の特定の個人に関わる情報、率直な意見の交換、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある情報、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報に該当するものです。

(表－８) 部分開示・不開示事項の内訳

不開示事項（法第 78 条第 1 項）	令和７年度	令和６年度	令和５年度
第 1 号 本人の生命等保護情報	１	０	０
第 2 号 第三者の個人情報	１４	１０	１４
第 3 号 法人情報	９	７	１３
第 4 号 国の安全等情報	０	０	０
第 5 号 公共の安全等情報	０	０	０
第 6 号 審議検討等情報	４	０	０
第 7 号 事務事業情報	３	１	２
合 計	３１	１８	２９

※ １件の公文書中に複数の不開示事項が含まれる場合があるため、部分開示・不開示の合計と合致しないことがあります。

(5) 個人情報の目的外利用の協議

個人情報の目的外利用（提供を含む。）の協議は、25件ありました。

令和4年度までは長岡京市個人情報保護条例に基づく長岡京市情報公開・個人情報保護運営審議会への諮問（答申）により目的外利用の可否判断をしていました。令和5年4月に個人情報の保護に関する法律を適用することにより、令和5年度から個人情報保有課が、個人情報保護担当課との協議のうえ、目的外利用の可否を判断することとなりました。なお、法適用前には審議会への諮問を必要としなかった「法令に基づく場合」や「本人の同意がある場合」においても目的外利用の協議を行っています。

（表－9）目的外利用の協議内訳

受付 番号	依頼課 （依頼機関）	個人情報 保有課	目的外利用等に係る個人 情報の件名又は内容	概要	可 否	備考 （協議）
7- 1	税務課	都市計画課	まちづくり条例施行規則第10条第2項の規定に基づく申出（建築確認）に係る書類の個人情報の目的外利用について	・固定資産税評価業務を実施するに当たり、適正な固定資産税評価を行うため、申出に係る書類（配置図、平面図、立面図、断面図、建築物の構造等）が必要 ・適正な固定資産評価を行うため、申出に係る書類の目的外利用を依頼 ※地方税法第20条の11において、「徴税吏員は、事業者又は官公署に、当該調査に関し参考となるべき簿書及び資料の閲覧又は提供その他の協力を求めることができる」とされており、平成11年度に長岡京市情報公開・個人情報保護運営審議会答申において、本人以外からの個人情報の収集が適当と認められていた。	可	過去に協議済のため協議省略 (5-7)
7- 2	乙訓消防組合長岡京消防署	自治・共助振興室	消防業務に供するための長岡京市自治会長名簿に関する個人情報の提供について（本人の同意あり）	・火災予防の周知その他消防の用に供する緊急連絡先として使用するため、自治会支援業務のために収集している名簿に関する個人情報の提供を依頼 （市長から外部機関への提	可	過去に協議済のため協議省略 (5-11)

				供)		
7- 3	農林振興課	税務課	森林簿及び林地台帳の更新に伴う個人情報の目的外利用について	・地域森林計画の対象となっている民有林について、森林簿及び林地台帳上の情報を更新するため、固定資産課税台帳に係る情報の目的外利用を依頼	可	
7- 4	都市計画課	税務課	空き家等の所有者等に関する固定資産税の課税情報の目的外利用について	・空き家等に該当する不動産に対する指導を行うため、所有者及びその連絡先を知る必要があるため、課税情報の目的外利用を依頼	可	
7- 5	国民健康保険課	医療年金課	高額療養費支給申請手続きの簡素化に伴う福祉医療（障がい、ひとり親、老人、子育て）受給者情報の目的外利用について	・国民健康保険の高額療養費を支給するに当たり、福祉医療の受給者については、受給後の金額で計算する必要があるため、福祉医療受給者一覧の目的外利用を依頼	可	過去に協議済のため協議省略 (6-16)
7- 6	防災・安全推進室	税務課	京都府共同利用型被災者生活再建支援システムへの固定資産課税台帳データ取込に係る個人情報の目的外利用について（被災者生活再建支援事務について）	・り災証明書や被災者台帳発行に当たり、家屋に係る固定資産課税台帳（所有者名・所有者住所）のデータをシステムに取り込むため、情報の目的外利用を依頼	可	過去に協議済のため協議省略 (6-3)
7- 7	教育総務課	市民課	教育政策の立案及び、教育振興基本計画策定に向けた校区別児童生徒数推計作成のための個人情報の提供について	・今後の教育政策の立案や教育振興基本計画策定の基礎資料として、校区別の人口を把握する必要があるため、個人情報の提供を依頼（市長から教育委員会への提供） ※毎年4月に市民アンケート調査システムにより調査対象者を抽出。10年毎の教育振興基本計画策定の際、作成資料として委託業者に小学校区ごとの性別・年齢1歳階級別の人数のみ	可	過去に協議済のため協議省略 (6-2)

				をデータで提供する(次回令和12年)。		
7- 8	国民健康保険課	高齢介護課	後期高齢者健康診査事業の受診票送付における施設入所者に関する個人情報の目的外利用について	・特定健康診査を実施。対象者は40歳以上75歳未満の長岡京市国民健康保険の被保険者 ・施設入所者は特定健康診査の対象から除くことから健康診査の受診票を抜き取る必要があるため、施設入所者情報の目的外利用を依頼	可	過去に協議済のため協議省略(5-3)
7- 9	乙訓消防組合	市民課	通信指令システム用住民記録世帯主データ作成のための住民基本台帳データの提供について	・令和9年度に予定されている京都府南部消防指令センター共同運用に向けた通信指令システム統合に関連して、システム上に表示される地図に付随する住宅世帯情報に世帯主及び住所を登録するため、個人情報の提供を依頼 (市長から外部機関への提供)	可	
7- 10	健康づくり推進課	高齢介護課	後期高齢者健康診査事業の受診票送付における施設入所者に関する個人情報の目的外利用について(施設入所者(特養・老健等))	・長寿(後期高齢者)健康診査を実施。対象者は本市在住の京都府後期高齢者医療の被保険者 ・施設入所者は後期高齢者健康診査の対象から除くことから、健康診査の受診票を抜き取る必要があるため、施設入所者に係る情報の目的外利用を依頼	可	
7- 11	健康づくり推進課	医療年金課	後期高齢者健康診査事業の受診票送付における①長期入院患者、②人間ドック申込者、③住所地特例対象者、④障がい認定者、⑤送付先変更対象者に関する個人情報	・(ア) 長寿(後期高齢者)健康診査を実施。対象者は本市在住の京都府後期高齢者医療の被保険者 ・(イ) ①長期入院患者、②人間ドック申込者、③住所	可	過去に協議済のため協議省略(5-5)

			報の目的外利用について	地特例対象者は後期高齢者健康診査の対象から除くことから、長期入院患者、人間ドック申込者、住所地特例対象者は健康診査の受診票を抜き取る必要がある。 ・(ウ) 後期高齢者医療の被保険者である④65～74歳の障がい認定者は、後期高齢者健康診査の対象となり、健康診査の受診票を送付する必要がある。 ・(エ) ⑤送付先変更対象者については、適切な送付先に健康診査の受診票を送付する必要がある。 ・(ア) ～ (エ) のことから①～⑤の情報の目的外利用を依頼		
7- 12	医療年金課	障がい福祉課	障がい者医療費助成制度及び重障老人健康管理事業の更新事務に係る身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳に関する個人情報の目的外利用について (本人の同意あり)	・障がい者医療費助成制度及び重障老人健康管理事業の更新事務に係る認定、喪失事務を実施するため、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の情報の目的外利用を依頼	可	
7- 13	都市計画課	上下水道総務課	長岡京市空き家等対策計画改定に伴う実態調査に係る個人情報の目的外利用について	・長岡京市空き家等対策計画を改定するに当たり、市内空き家の実態を調査する必要がある。 ・実態調査を行うに当たり、調査対象である空き家等を絞り込むため、閉栓日より1年以上経過又は過去1年間の水道使用量が0 m³である家屋の所在地を知る必要があるため、目的外利用を依頼	可	

7- 14	子育て支援課	医療年金課	児童手当の現況届に係る事務における児童手当受給資格者の加入医療保険情報の目的外利用について	・児童手当の現況届に係る事務において、児童手当受給者の被用者・非被用者の区分を確認するため、加入医療保険情報の目的外利用を依頼	可	
7- 15	高齢介護課	高齢介護課	地域敬老行事対象者リストに係る個人情報の目的外利用について	・自治会等が主催する地域での敬老行事開催に係る経費に対して事業費を補助する事業であるため、事業の対象者について資料作成する必要がある。 ・事業の対象者を特定するため、高齢介護課が保有している「氏名、性別、住所、70歳、71歳から74歳まで及び75歳以上の年齢表記、前年抽出日からの転入・転居状況」の個人情報を目的外利用するもの。 ※委託事業者等への提供については平成12年度に長岡京市情報公開・個人情報保護運営審議会にて答申を得ているものである。	可	過去に協議済のため協議省略 (6-19)
7- 16	共生社会推進課	市民課	第3次長岡京市人権教育・啓発推進計画策定のためのアンケート調査に伴う個人情報の目的外利用について	・第3次長岡京市人権教育・啓発推進計画策定のための基礎資料作成に当たり、18歳以上の市民を無作為抽出し、人権意識の実態調査アンケートをするため、情報の目的外利用を依頼	可	
7- 17	都市計画課	税務課	空き家等の所有者等に対するアンケート及び空き家データベース更新に伴う固定資産税課税情報の目的外利用について	・長岡京市空き家等対策計画の改定に伴い、空き家所有者等に対するアンケート調査及び空き家データベースの更新を行うため、市内の空き家に係る課税情報等	可	

				の確認が必要となることから、情報の目的外利用を依頼		
7- 18	まちづくり政策室	税務課	地籍調査の実施に伴う固定資産税課税情報の目的外利用について	・国土調査（地籍調査）事業を実施するに当たり、地籍調査対象地区の土地所有者に係る課税情報等の確認が必要となるため、情報の目的外利用を依頼	可	
7- 19	環境政策室	税務課	管理不全土地の所有者情報（納税通知書送付先等）に係る個人情報の目的外利用について	・管理不全土地の草刈り等を所有者に促すため、当該土地等の所有者に係る情報の目的外利用を依頼	可	過去に協議済のため協議省略 (6-25)
7- 20	自治・共助振興室	市民課	「長岡京市市民参画登録制度」候補者抽出のための個人情報の目的外利用について	・候補者募集に当たり、18歳以上の市民550人を見無作為抽出し、候補者名簿への登録を呼びかける案内及び同意書を発送するため、情報の目的外利用を依頼	可	過去に協議済のため協議省略 (5-20)
7- 21	自治・共助振興室	市民課	市民ワークショップ「長岡京市まちづくりを考える場」の参加候補者抽出のための個人情報の目的外利用について	・「長岡京市まちづくりを考える場」の実施に当たり、16歳以上の市民1500人を見無作為抽出し、メンバー募集の案内を送るため、情報の目的外利用を依頼	可	過去に協議済のため協議省略 (5-12)
7- 22	選挙管理委員会	市民課	裁判員候補者予定者名簿・検察審査員候補者予定者名簿の作成に係る個人情報の提供について (法令に基づく)	・裁判員候補者予定者名簿を京都地方裁判所へ、検察審査員候補者予定者名簿を検察審査会へ提供するため、個人情報の提供を依頼 ※選挙管理委員会が保有する選挙人名簿に本籍情報を付し、送付する。 (市長から選挙管理委員会への提供・選挙管理委員会から外部機関への提供)	可	過去に協議済のため協議省略 (5-18・5-19)

7- 23	障がい福祉課	障がい福祉課	「第7次長岡京市障がい者（児）福祉基本計画」及び「長岡京市障がい福祉計画（第8期）・障がい児福祉計画（第4期）」の策定に係るアンケート調査に伴う個人情報目的外利用について	・計画策定のための基礎資料作成に当たり、手帳所持者、障がいサービス利用者より市民2500人を作無作為に抽出し、アンケートを実施するため、情報の目的外利用を依頼	可	
7- 24	高齢介護課	市民課	長岡京市第11次高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画の計画策定に向けたアンケート調査に伴う個人情報目的外利用について	・計画策定に向け、65歳以上の市民3500人を作無作為抽出しアンケート調査を実施するに当たり、情報の目的外利用を依頼 ※令和元年度に長岡京市情報公開・個人情報保護運営審議会にて答申を得ているものである。	可	
7- 25	地域福祉連携室(大阪大学大学院連合小児発達学研究科)	こども家庭センター	包括連携協定に基づく研究（市に蓄積されている母子保健データを用いたマルチリトメントに関する評価・予防に関する要因の探索的研究）への母子保健データの提供について	・本市と大阪大学大学院連合小児発達学研究科は包括連携協定を締結しており、大学が協定に則り研究を実施するに当たり、地域福祉連携室を通じて、データを保有するこども家庭センターに母子保健データの外部提供を依頼 （市長から外部機関への提供） ※こども家庭センターにおいて、データを作成し、個人の特定制できないように加工して提供 ※大学は情報を厳重に管理し、技術的・組織的安全措置を講じるとともに、研究終了後は、大学の定める手順に基づき保管後、安全に破棄し、記録・報告を行う。	可	

(6) 不服申立ての状況

令和7年度は、開示決定等に対する審査請求はありませんでした。

Ⅲ 長岡京市情報公開・個人情報保護運営審議会の運営状況

長岡京市情報公開・個人情報保護運営審議会は、情報公開制度及び個人情報保護制度の運用に関する重要事項について、実施機関の諮問に応じた答申や、実施機関への意見具申を行うなど、制度の適正かつ円滑な運営を推進するために設置されています。

審議会の委員は公募委員2人を含む9人で構成されています。

令和7年度の審議会の開会状況は、表－10のとおりでした。会議は、広く公開するために、ホームページで開会日を周知するとともに、議事録を掲載しています。

(表－10) 長岡京市情報公開・個人情報保護運営審議会開会状況

	開 会 日	案 件
第1回	令和7年7月24日	(1) 個人情報目的外利用協議の報告について (2) その他
第2回	令和8年1月20日	(1) 会長の選出について (2) 会長職務代理の指名について (3) 個人情報目的外利用協議の報告について (4) その他

令和4年度までは長岡京市個人情報保護条例に基づき、必要に応じ個人情報の取得、利用、提供等の可否等について、審議会に諮問し答申を得てきましたが、個人情報保護に関する規律の一元化により、令和5年4月1日から、個人情報保護制度の運用に当たっては個人情報の保護に関する法律を適用することになり、個別の事案について審議会に諮問し答申を得ることができなくなりました。

個別の事案ではなく、個人情報の適正な取扱いを確保するため専門的な知見に基づく意見を聴くことが必要な場合は、審議会に諮問することができることから、令和5年度以後の会議では「個人情報目的外利用・提供の考え方」などについて審議等を行い、令和7年度は個人情報の目的外利用（提供）の手続である「個人情報目的外利用協議」について、御意見をいただきました。

IV 長岡京市情報公開・個人情報保護審査会の運営状況

長岡京市情報公開条例は、「原則公開の精神」に立って運用されていますが、公開することにより市民の基本的人権が侵害されたり、行政の執行が著しく阻害されたりすることは望ましくありません。そこで、一定の場合、例外的に情報を公開しないことができることになっています。

また、個人情報の保護に関する法律（議会にあっては、長岡京市議会の個人情報の保護に関する条例）による自己情報の開示についても、個人の指導や診断、評価等に関する個人情報で、本人に知らせないことが正当と認められるものなどは開示しないことができることになっています。

しかし、これら例外事項の解釈は、法律や条例の趣旨に照らし厳密に行われなければならない、また、情報公開請求権や自己情報開示請求権を保障し、制度を真に実効あるものとするためには、非公開・不開示決定処分等に対する救済手続が保障されていなければなりません。

請求に対する非公開・不開示の決定処分等に不服がある場合、行政不服審査法による審査請求をすることができますが、同法に基づく審査請求があったときは、実施機関は、長岡京市情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、当該審査請求に対する裁決をしなければならないことになっています。

審査会は、長岡京市情報公開・個人情報保護審査会に関する条例によって設置され、委員は4人の学識経験者で構成されています。

審議手続については、第三者的な立場から公平な審議を行うことができるよう行政不服審査法に準じた方式がとられています。

なお、令和7年度は、長岡京市情報公開・個人情報保護審査会への諮問が3件ありました。

令和7年度の審査会の開会状況は、表－11のとおりでした。

（表－11）長岡京市情報公開・個人情報保護審査会開会状況

	開 会 日	案 件
第1回	令和7年6月6日	(1) 令和7年度諮問第1号について (2) その他
第2回	令和7年9月18日	(1) 令和7年度諮問第2号について (2) 令和7年度諮問第1号について
第3回	令和8年2月26日	(1) 令和7年度諮問第2号について 口頭意見陳述
第4回	令和8年3月5日	(1) 令和7年度諮問第3号について (2) 令和7年度諮問第1号について
第5回	令和8年3月12日	(1) 令和7年度諮問第2号について

(資料1)

情報公開請求(申出)の実施機関別内訳

実施機関		請求件数		処 理 の 状 況													
		7年度	6年度	公開		部分公開		非公開		文書不存在		存否応答拒否		取下げ		保留	
				7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度
市長	対 話 推 進 部	5	0+1	0	0	2	0+1	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0
	総 合 政 策 部	5	6	1	3	3	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0
	市 民 協 働 部	8	9	4	4	3	3	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0
	環 境 経 済 部	2	1	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	健 康 福 祉 部	4	10	3	3	1	5	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
	建 設 交 通 部	17+1	15	7	6	8+1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1
	会 計 課	2	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上 下 水 道 部	14	7	4	5	5	2	0	0	1	0	0	0	2	0	2	0
	計	57+1	49+1	21	22	24+1	19+1	0	1	4	3	0	0	4	3	4	1
教 育 委 員 会		18	9+1	5	6+1	12	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
選 挙 管 理 委 員 会		1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公 平 委 員 会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農 業 委 員 会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議 会		1(1)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		77(1)+1	58+2	28	28+1	36+1	22+1	0	1	4	3	0	0	4	3	5	1

注1: “+”は、前年度末に保留となり現年において公開決定等したものの件数

注2: ()は、申出の件数を再掲

(資料2)

令和7年度情報公開請求内容一覧

受付	受付日	区分	請求内容	公文書の件名	文書 件数	実施機関	所管課	決定内容	決定日	不服 申立	公開日	【条例第6条の該当号】 非公開事項
1	4月4日	請求	令和6年4月15日付(令和6年5月1日から令和9年4月30日まで)の入札通知書「マンホールポンプ施設保守点検業務委託」及び「マンホールポンプ施設緊急時措置業務委託」における金あり設計書及び付随する積算根拠資料について	マンホールポンプ施設保守点検業務委託 マンホールポンプ施設緊急時措置業務委託	2	市長_上下水道部	下水道施設課	公開	4月15日	-	4月25日	
2	4月4日	請求	令和6年4月19日付(令和6年5月1日から令和9年4月30日まで)の入札通知書「今里雨水貯留施設保守点検業務委託」及び見積通知書「今里雨水貯留施設緊急時措置業務委託」における金あり設計書及び付随する積算根拠資料について	今里雨水貯留施設保守点検業務委託 今里雨水貯留施設緊急時措置業務委託	2	市長_上下水道部	下水道施設課	公開	4月17日	-	4月25日	
3-1	4月7日	請求	①庁舎内において公費で購読している政党機関紙 あかはた(日刊紙・日曜版)・公明新聞・自由民主・社会新報 令和7年度の購読部数			市長_対話推進部	総合調整法務課	不存在	4月16日	-		情報不存在による非公開決定通知書を交付
3-2	4月7日	請求	②個人が庁舎内で政党機関紙を購読している場合の、購読部数を把握している場合は、それに関する資料や通達			市長_対話推進部	職員課	不存在	4月16日	-		情報不存在による非公開決定通知書を交付
3-3	4月7日	請求	③庁舎内で政党機関紙に許可証を出している場合は、政党から出されている許可申請書と実際の許可証 ④政党機関紙の庁舎内勧誘行為は庁舎内管理規則で禁止行為としているかわかる資料			市長_総合政策部	公共資産活用推進室	不存在	4月14日	-		情報不存在による非公開決定通知書を交付
4	4月16日	請求	・(仮称)中山修一記念館整備工事の図面一式 ・中山修一記念館の運営に関する事業報告等の資料	(仮称)中山修一記念館整備工事しゅん工図 中山修一記念館来館者数集計表 記念館事業一覧	3	教育委員会_教育部	文化財保存活用課	部分公開	4月30日	-	5月14日	【1号】 来館者の氏名 【8号】 施設の構造に関する情報
5	4月28日	請求	道路・河川課が保有する ・意見書提出機会付与通知書(R6.8.16)、情報公開に係る意見書(R6.8.23)、意見書回答に関するメール内容、JR長岡京駅東口喫煙所寄贈に関する報告書(R6.5.21)及び ・JR長岡京駅東口喫煙所ボックス寄贈に関する外務省及び厚労省へのヒアリング結果について(R5.9.28)	・意見書提出機会付与通知書(R6.8.16) ・情報公開に係る意見書(R6.8.23) ・意見書回答に関するメール内容 ・JR長岡京駅東口喫煙所寄贈に関する報告書(R6.5.21) ・JR長岡京駅東口喫煙所ボックス寄贈に関する外務省及び厚労省へのヒアリング結果について(R5.9.28)	5	市長_建設交通部	道路・河川課	部分公開	5月14日	審査請求	6月27日	【1号】個人に関する情報(氏名・サイン・電話番号・メールアドレス) 【2号】ノウハウに関する情報
6	4月30日	請求	神足小学校体育館照明LED化工事 長岡第六小学校体育館照明LED化工事 長岡第七小学校体育館照明LED化工事 設計内訳書	神足小学校体育館照明LED化工事設計内訳書 長岡第六小学校体育館照明LED化工事設計内訳書 長岡第七小学校体育館照明LED化工事設計内訳書	3	教育委員会_教育部	教育総務課	公開	5月12日	-	5月15日	
7	5月7日	請求	阪急長岡天神駅東街区自動車整理場等詳細設計業務委託の金入り設計書	阪急長岡天神駅東街区自動車整理場等詳細設計業務委託設計書	1	市長_建設交通部	まちづくり政策室	公開	5月16日	-	5月21日	

受付	受付日	区分	請求内容	公文書の件名	文書 件数	実施機関	所管課	決定内容	決定日	不服 申立	公開日	【条例第6条の該当号】 非公開事項
8	5月9日	請求	総務省自治税務局市町村税課から各都道府県市区町村担当課あての令和7年2月28日付け事務連絡「分煙施設整備に関する予算措置状況調査について」について、京都府を通じた市への照会に対する回答の起案決裁文書	分煙施設整備に関する予算措置状況調査について(回答)	1	市長_市民協働部	税務課	部分公開	(5月23日) 11月10日	審査 請求	(6月27日)	※閲覧 令和7年5月23日付決定は取消 【1号】他自治体職員の氏名・メールアドレス 【5号・7号】予算要求書の一部(意思形成過程、入札に係る情報)
9-1	5月30日	請求	長または教育委員会が契約者となり、保険料(契約金額)が3万円以上の損害保険証券(証券添付の特約書または明細書を含む。)の写しと担当課。※約款は不要です。開示請求書受付時点で保険契約期間内のものに限りです。詳しくは下記を参照してください。	地域子育て支援補償保険加入者証(2025年度) 2025年度「地域子育て支援補償保険」年間加入依頼書・明細書	1	市長_健康福祉部	子育て支援課	公開	6月12日		6月23日	
9-2	5月30日	請求		火災共済委託承認書 火災共済委託承認書明細(継続)	1	市長_建設交通部	住宅営繕課	公開	6月12日	-	6月23日	
9-3	5月30日	請求		2025年度全国市長会公金総合保険加入証	1	市長_会計管理者	会計課	公開	6月13日	-	6月23日	
9-4	5月30日	請求		2025年度全国市長会学校災害賠償補償保険加入証	1	教育委員会_教育部	学校教育課	公開	6月11日	-	6月23日	
9-5	5月30日	請求		傷害保険証券(令和7年5月分)、学校支援者補償制度加入依頼書	2	教育委員会_教育部	生涯学習課	部分公開	6月13日	-	6月23日	【1号・2号】 代理店・扱者の担当者名 法人代表者の印影
10	6月10日	請求	令和6年度教職員ストレスチェック業務委託(業者名、金額、仕様書)	令和6年度教職員ストレスチェック業務委託にかかる入札(見積)結果報告書(公表用)及び仕様書	2	教育委員会_教育部	学校教育課	公開	6月19日	-	6月27日	
11	6月17日	請求	下水道法に基づく特定施設届出事業場一覧(リスト)最新版 ◆項目◆ ・事業所名・所在地・特定施設名1・特定施設名2・特定施設名3	下水道法に基づく特定施設届出事業場一覧	1	市長_上下水道部	下水道施設課	公開	7月1日	-	7月7日	
12	6月23日	請求	令和7年6月20日(長岡京市男女共同参画センター)に開かれた、講演会「私は私を生きてゆく」における、 ◎講師・●●氏への依頼書 (講演会の主旨・条件が明記されているもの) ◎●●氏への依頼報酬額が分かる、請求書と支払負担行為兼支払命令書	依頼書・支出負担行為兼支出命令書	2	市長_対話推進部	男女共同参画センター	部分公開	7月11日	-	7月17日	期間延長(60日)令和7年6月27日付通知 【1号】住所・支払口座
13	6月30日	請求	JR長岡京駅東口駅前広場に設置を予定している分煙設備について、 ・設置場所が交番横へと予定するに至る経緯が分かる文書(ただし、令和元年12月19日開催の禁煙施策調整会議に係る文書を除く) ・市で作るのではなく業者に作ってもらい借りという方針に至る経緯が分かる文書	・JR長岡京駅前広場の整備について(喫煙所・公衆用トイレ) ・屋内喫煙所ボックスR7年度対応での比較	2	市長_建設交通部	道路・河川課	公開	8月28日	-	9月24日	※閲覧 期間延長(60日)令和7年7月14日付通知
14	6月30日	請求	令和●年●●月●●日付け長岡京市指令市税第●号による部分公開決定で特定された分煙施設整備に関する予算措置状況調査について(回答)の1～4及び8～13頁め			市長_市民協働部	税務課	取下げ				請求内容の確認のため、7/7付で取下げ書が提出された。
15	7月3日	請求	都市計画法8条証明(開田3丁目●●-●●、●●-●●) 令和3年度以降の文書	都市計画法第8条証明について(開田3丁目●●-●●、●●-●●) 令和3年度以降の文書	1	市長_建設交通部	都市計画課	部分公開	7月14日	-	7月17日	【1号】申請者の住所、氏名、電話番号 地積測量図作製者の住所、氏名登記官の氏名

受付	受付日	区分	請求内容	公文書の件名	文書 件数	実施機関	所管課	決定内容	決定日	不服 申立	公開日	【条例第6条の該当号】 非公開事項
16	7月7日	請求	長岡中学校が保有する20歳未満喫煙防止 啓発ポスター（日本たばこ協会が作成した令 和7年度のもの https://www.tioj.or.jp/activity/index.html ）の 送付に係る文書（ただし、ポスターそのもの は除く。）	「20歳未満喫煙防止」ポスターご送付のご案内 内（長岡中学校）	1	教育委員会 教育部	学校教育課	部分公開	7月18日	-	7月23日	※閲覧 【1号】担当者名
17	7月7日	請求	長岡第二中学校が保有する20歳未満喫煙 防止啓発ポスター（日本たばこ協会が作成し た令和7年度のもの https://www.tioj.or.jp/activity/index.html ）の 送付に係る文書（ただし、ポスターそのもの は除く。）	「20歳未満喫煙防止」ポスターご送付のご案内 内（長岡第二中学校）	1	教育委員会 教育部	学校教育課	部分公開	7月18日	-	7月23日	※閲覧 【1号】担当者名
18	7月7日	請求	長岡第三中学校が保有する20歳未満喫煙 防止啓発ポスター（日本たばこ協会が作成し た令和7年度のもの https://www.tioj.or.jp/activity/index.html ）の 送付に係る文書（ただし、ポスターそのもの は除く。）	「20歳未満喫煙防止」ポスターご送付のご案内 内（長岡三中学校）	1	教育委員会 教育部	学校教育課	部分公開	7月18日	-	7月23日	※閲覧 【1号】担当者名
19	7月7日	請求	長岡第四中学校が保有する20歳未満喫煙 防止啓発ポスター（日本たばこ協会が作成し た令和7年度のもの https://www.tioj.or.jp/activity/index.html ）の 送付に係る文書（ただし、ポスターそのもの は除く。）	「20歳未満喫煙防止」ポスターご送付のご案内 内（長岡四中学校）	1	教育委員会 教育部	学校教育課	部分公開	7月18日	-	7月23日	※閲覧 【1号】担当者名
20	7月11日	請求	下記工事の金入り設計書（仕訳表含む） 工事番号：01-10011 工事名：金原寺池改修工事（第二期） 工事場所：長岡京市金ヶ原谷田地内	金原寺池改修工事（第二期）積算書	1	市長_建設交 通部	道路・河川課	部分公開	7月25日	-	7月28日	【7号】単価コード
21	7月14日	請求	日本の水需要について調べており、市内に おける水道大口需要者200位のリストの開示 をお願いいたします。 記載内容 ・名称 ・住所 ・使用水量 他自治体でいただいた資料を添付します。 ご参照いただけますようお願いいたします。			市長_上下水 道部	上下水道総 務課	不存在	7月18日	-		情報不存在による非公開決定通 知書を交付
22	7月23日	請求	令和●年●月●日付け長岡京市指令 市税第●号による部分公開決定で特定され た分煙施設整備に関する予算措置状況調 査について（回答）の1～4、8～14 頁め	分煙施設整備に関する予算措置状況調査 について（回答）の1～4、8～14 頁め	1	市長_市民協 働部	税務課	部分公開	7月31日	-	9月24日	【5号・7号】予算要求書の一部（意 思形成過程、入札に係る情報）
23	7月25日	請求	長岡中学校、長岡第二中学校、長岡第三中 学校、長岡第四中学校が保有する20歳未満 喫煙防止啓発ポスター（日本たばこ協会が 作成した令和7年度のもの https://www.tioj.or.jp/activity/index.html ）の 送付に係る文書（ただし、ポスターそのもの は除く。）	「20歳未満喫煙防止」ポスターご送付のご案内 内（長岡中学校） 「20歳未満喫煙防止」ポスターご送付のご案内 内（長岡第二中学校） 「20歳未満喫煙防止」ポスターご送付のご案内 内（長岡第三中学校） 「20歳未満喫煙防止」ポスターご送付のご案内 内（長岡第四中学校）	4	教育委員会 教育部	学校教育課	部分公開	8月8日	-	9月24日	【1号】法人の担当者名
24	7月25日	請求	長岡京市調子一丁目●●-●●宅内の上下 水道の配管図（竣工図）			市長_上下水 道部	水道施設課	取下げ				公開請求によらず閲覧できたた め、8/4付で取下げ書が提出され た。

受付	受付日	区分	請求内容	公文書の件名	文書 件数	実施機関	所管課	決定内容	決定日	不服 申立	公開日	【条例第6条の該当号】 非公開事項
25	8月5日	請求	2025年1月1日から2025年6月30日の住居番号付番通知書と該当の住居表示台帳 上記の情報を含むGISデータ(shapeデータ等)がある場合は、当該GISデータも併せて開示をお願いします。	住居番号付番通知書及び住居表示台帳(令和7年1月1日～令和7年6月30日)	5	市長_市民協働部	市民課	公開	8月8日	-	8月21日	
26	8月5日	請求	空調設備保守点検業務報告書 第6小・長岡中学校2校分 令和6年度・7年度2ヶ年分	長岡京市立長岡第六小学校 空調設備保守点検業務報告書(令和6年6月18日付) 長岡京市立長岡第六小学校 空調設備保守点検業務報告書(令和6年12月13日付) 長岡京市立長岡第六小学校 空調設備保守点検業務報告書(令和7年5月22日付) 長岡京市立長岡中学校 空調設備保守点検業務報告書(令和6年6月18日付) 長岡京市立長岡中学校 空調設備保守点検業務報告書(令和6年12月13日付) 長岡京市立長岡中学校 空調設備保守点検業務報告書(令和7年5月13日付)	6	教育委員会_教育部	教育総務課	部分公開	8月15日	-	8月15日	【1号】法人の担当者名・担当者印影 【2号】法人の印影
27	8月21日	請求	天神3丁目●●、天神3丁目●●の住居表示台帳 ※町名・街区符号が分かるように複写していただくようお願いします。 ※個人情報を除く。 ※町名・街区符号が分かるように複写していただくようお願いします。	住居表示台帳	1	市長_市民協働部	市民課	公開	9月2日	-	9月8日	
28	8月21日	請求	長岡公園指定管理者選定における指定管理者事業計画書(様式第2号)	長岡公園指定管理者事業計画書	1	市長_建設交通部	公園緑地課	部分公開	10月3日	-	10月22日	期間延長(60日)令和7年9月2日付通知 【1号】写真
29-1	9月4日	請求	2024年度9月1日以降および2025年度に①長岡京市が締結した年間保険料10万円以上の損害保険契約の保険証券の裏表および保険証券に添付されている別紙明細、特約条項、②前記①の業者指名に際して作成された公告や入札説明書または見積徴収通知書と保険設計内容を示すための仕様書(指名業者に保険設計内容を記した書面)(注1)上記に含むもの ・全国市長会市民総合賠償補償保険加入依頼書	2025年度全国市長会市民総合賠償補償保険加入証 建物総合損害共済委託申込承認証(令和7年度) 建物総合損害共済委託申込承認明細書(令和7年度) 自動車損害共済委託申込承認証(総合契約)(令和7年度) 自動車損害共済委託申込承認明細書(総合契約)(令和7年度)	3	市長_総合政策部	公共資産活用推進室	部分公開	9月10日	-	9月25日	【2号】法人の印影
29-2	9月4日	請求	・公益社団法人日本水道協会下水道賠償責任保険加入依頼書 ・社団法人全国市有物件災害共済会道路賠償責任保険加入申込書 ・日本水道協会水道賠償責任保険および水道機械設備損害保険加入者証 ・船舶、ヘリコプターに関する賠償責任保険(注2)上記に含まないもの	地域子育て支援補償保険加入者証(2025年度) 2025年度「地域子育て支援補償保険」年間加入依頼書・明細書	2	市長_健康福祉部	子育て支援課	公開	9月17日	-	9月25日	
29-3	9月4日	請求	(注2)上記に含まないもの ・自賠償保険 (注3)自動車保険明細について ・自動車保険のうち複数台を一括して締結し	「全国市長会予防接種事故賠償補償保険」加入依頼書	1	市長_健康福祉部	健康づくり推進課	公開	9月12日	-	9月25日	

受付	受付日	区分	請求内容	公文書の件名	文書 件数	実施機関	所管課	決定内容	決定日	不服 申立	公開日	【条例第6条の該当号】 非公開事項
29-4	9月4日	請求	ている場合は合計保険料の表記のある保険証券1枚目のみを情報公開対象とし補償対象の車両表記のある明細については仕様書等に添付した明細書で構いません。 (注4)上記①の特約条項について・保険証券に添付されている特約条項は証券にのり付け等で添付されているものを指します。保険証券に同封されている冊子の約款集は情報公開請求の対象としません。	傷害総合保険証券(令和7年4月17日午後4時から令和8年4月17日午後4時まで) 医師賠償責任保険証券(令和7年4月17日午後4時から令和8年4月17日午後4時まで)	2	市長_健康福祉部	乙訓休日応急診療所	部分公開	9月18日	-	9月25日	【2号】法人の印影
29-5	9月4日	請求		公益社団法人全国市有物件災害共済会道路賠償責任保険被保険者証 公益社団法人全国市有物件災害共済会道路賠償責任保険加入申込書(2025年度分)	1	市長_建設交通部	道路・河川課	公開	9月16日	-	9月25日	
29-6	9月4日	請求		火災共済委託承認書(令和7年度) 火災共済委託承認書明細(継続)(令和7年度)	2	市長_建設交通部	住宅営繕課	公開	9月9日	-	9月25日	
29-7	9月4日	請求		2025年度全国市長会公金総合保険加入証	1	市長_会計管理者	会計課	公開	9月18日	-	9月25日	
29-8	9月4日	請求		(令和7年度分) 日本水道協会水道賠償責任保険加入者証「下水道賠償責任保険」加入証	2	市長_上下水道部	上下水道総務課	公開	9月11日	-	9月25日	
29-9	9月4日	請求		(令和7年度分) 自動車損害共済委託申込承認証(総合契約)及び明細書	2	市長_上下水道部	上下水道総務課	部分公開	9月11日	-	9月25日	【2号】法人の印影
29-10	9月4日	請求		動産総合保険証券(令和7年度分)	1	市長_上下水道部	水道施設課	部分公開	9月18日	-	9月25日	【2号】法人の印影
29-11	9月4日	請求		2025年度 学校災害賠償補償保険 申込み 入力内容確認画面	1	教育委員会_教育部	学校教育課	公開	9月11日	-	9月25日	
29-12	9月4日	請求		傷害保険証券(令和6年9月～令和7年9月)	1	教育委員会_教育部	生涯学習課	部分公開	9月18日	-	9月25日	【1号】代理店・扱者の担当者名 【2号】法人の印影
30-1	9月5日	請求	添付資料に記載した工事の工事価格を算定するために使用された見積の依頼書、提出された見積書及び見積書を整理した資料を各一式請求します(詳細は別紙のとおり)	長岡京駅前線(第4工区)整備工事その3に関する見積の依頼書・見積書・見積りを整理した資料	3	市長_建設交通部	まちづくり政策室	部分公開	10月31日	-	11月17日	期間延長(57日)令和7年9月19日付通知 【1号】印影、氏名 【2号】法人の印影、ノウハウに関する情報
30-2	9月5日	請求		・今里細塚水路改修工事その1に関する見積の依頼書・見積書・見積りを整理した資料 ・JR長岡京駅東口賑わい広場整備工事その1に関する見積書・見積りを整理した資料 ・市道第0202号線歩道整備工事その2に関する見積の依頼書・見積書・見積りを整理した資料 ・金原寺池改修工事(第一期)に関する見積の依頼書・見積書・見積りを整理した資料 ・橋梁長寿命化(5010橋)修繕工事に関する見積の依頼書・見積書・見積りを整理した資料	14	市長_建設交通部	道路・河川課	部分公開	10月31日	-	11月17日	期間延長(57日)令和7年9月19日付通知 【1号】印影、氏名、電話番号、メールアドレス 【2号】法人の印影、ノウハウに関する情報 市道第5040号線舗装維持工事 市管理道路及び河川等修繕(その2-2) は文書不存在

受付	受付日	区分	請求内容	公文書の件名	文書 件数	実施機関	所管課	決定内容	決定日	不服 申立	公開日	【条例第6条の該当号】 非公開事項
30-3	9月5日	請求		・恵解山古墳墳丘法面補強工事に関する見積の依頼書・見積書・見積りを整理した資料 ・西山公園(第3期)広場整備工事その2に関する見積書・見積りを整理した資料	5	市長 建設交通部	公園緑地課	部分公開	10月31日	-	11月17日	期間延長(57日)令和7年9月19日付通知 【1号】印影、氏名、電話番号、メールアドレス 【2号】法人の印影、ノウハウに関する情報
31	9月22日	申出	国家機密法(スパイ防止法)制度に反対する請願及び意見書提出に関する本会議場での審議記録	昭和60年長岡京市第6回議会定例会会議録	1	議会	議会事務局	公開	9月29日	-	10月3日	
32	10月23日	請求	特定技能所属機関が提出した協力確認書の写し			市長 対話推進部	共生社会推進課	取下げ				期間延長(60日)令和7年11月5日付通知 12/19に共生社会推進課が担当者に連絡し、取下げの意思を確認。 同日、取下げ書提出
33	12月11日	請求	●●候補の選挙運動費用収支報告書の様式5-2の2および家屋費・集会場費にかかる領収書	令和7年10月5日執行 長岡京市議会議員選挙における●●氏の選挙運動費収支報告書の様式5-2の2および家屋費・集会場費にかかる領収書	2	選挙管理委員会		公開	12月19日	-	12月22日	
34	12月22日	請求	長岡京市立産業文化センターの次期指定管理者を、市が選定した際に提出された「事業計画書」及び「収支予算書」。	長岡京市立産業文化センター指定管理者募集に係る応募書類(指定管理者候補者に選定された事業者が提出した次の書類) ・指定管理者事業計画書(様式第2号) ・管理に関する業務の収支予算書(様式第4号)	2	市長 環境経済部	商工観光課	部分公開	2月13日	-	3月2日	期間延長(60日)令和7年12月26日付通知 【第2号】手法・技術・ノウハウ、第三者から非公開を条件として提供された情報、著作権や肖像権の対象になる写真等、収支予算書
35	1月9日	請求	生産緑地指定台帳 特定生産緑地指定台帳	長岡京市生産緑地地区指定調書(縦覧用) 長岡京市特定生産緑地指定調書(縦覧用)	2	市長 建設交通部	都市計画課	公開	1月20日	-	1月20日	
36	1月15日	請求	西山公園体育館及び長岡京市立スポーツセンターの現指定管理者を、市が選定した際に提出された「事業計画書」及び「収支予算書」	指定管理公募	1	教育委員会 教育部	文化・スポーツ振興課	部分公開	1月29日	-	2月13日	【第2号】資格情報、予算書に関する金額
37	1月16日	請求	令和6年10月1日から令和7年9月30日までの間に新規付番や変更があった付番の住居表示の一覧のリスト。住居表示番号付定整理簿や建物その他工作物新築届一覧表のような資料。	住居番号付番通知書(令和6年10月1日～令和7年9月30日)	9	市長 市民協働部	市民課	公開	1月28日	-	2月2日	
38	1月19日	請求	別紙14街区の住居表示台帳 ※町名・街区符号が分かるように複写していただくようお願いします	住居表示台帳	14	市長 市民協働部	市民課	公開	2月2日	-	2月20日	
39	1月21日	請求	2021年度(令和3年度)から2025年(令和7年)12月末までに行った懲戒処分と、指導上の措置(訓告、訓戒、注意など)の内容が分かる資料。 処分理由説明書や指導文書など、被処分者の所属、処分日、処分の種類、程度、処分理由が分かるもの。	処分一覧	1	市長 対話推進部	職員課	部分公開	2月4日	-	2月10日	※閲覧 【第1号・第7号】 公文書に記された処分日、事案詳細、被処分者の所属、行為者との関係及び氏名

受付	受付日	区分	請求内容	公文書の件名	文書 件数	実施機関	所管課	決定内容	決定日	不服 申立	公開日	【条例第6条の該当号】 非公開事項
40-1	1月21日	請求	2021年度(令和3年度)から2025年(令和7年)12月末までに行った懲戒処分と、指導上の措置(訓告、訓戒、注意など)の内容が分かる資料。 処分理由説明書や指導文書など、被処分者の所属、処分日、処分の種類、程度、処分理由が分かるもの。	令和4年度人事上の対応(懲戒・分限・その他)一覧	1	教育委員会 教育部	教育総務課	部分公開	2月19日	-	2月24日	※閲覧 期間延長(30日)令和8年2月3日付通知 【第1号】 所属、役職、氏名、措置日
40-2	1月21日	請求		行政上の措置一覧 交通事故等に係る措置一覧	2	教育委員会 教育部	学校教育課	部分公開	2月19日	-	2月24日	※閲覧 期間延長(30日)令和8年2月3日付通知 【第1号】 学校名、職名、氏名、措置日、事故日
41	1月26日	請求	宅内配管図 別紙			市長_上下水道部	水道施設課	取下げ				窓口で閲覧可能のため取下げ書が令和8年2月13日に提出された。
42-1	1月28日	請求	長岡京市営西山天王山駅東駐車場に関する別紙文書 1 長岡京市営西山天王山駅東駐車場に関して	長岡京市指定管理者候補者評価委員会評価報告書 (長岡京市営西山天王山駅東駐車場)	1	市長_総合政策部	公共資産活用推進室	部分公開	2月6日	-	3月27日	【第1号・第2号・第5号】 選定団体及び情報公開請求者以外の候補者名、委員個人を特定できる部分、意思決定書類
42-2	1月28日	請求	・令和8年4月1日からの長岡京市営西山天王山駅東駐車場にかかる指定管理者選定に至る意思決定書類一件 ・指定管理者特定にかかる仕様書等関係書類一件 ・指定管理者特定にあたっての評価及び候補者特定結果等に関する一件 (可能な範囲で審査委員の採点表も) ・応募事業者の提案書一件	長岡京市営西山天王山駅東駐車場指定管理者募集要項、応募事業者の提案書一件	2	市長_建設交通部	交通政策課	部分公開	3月27日	-	3月27日	期間延長(60日)令和8年2月5日付通知 【第1号・第2号】 技術上のノウハウ、販売、営業活動状況、販売、営業活動の計画、方針等、事業者社員の個人情報
43	1月28日	請求	長岡京市庁舎等駐車場貸付事業に関して別紙文書 2 長岡京市庁舎等駐車場貸付事業に関して ・長岡京市庁舎等駐車場貸付事業に係る公募型プロポーザル実施に至る意思決定書類一件 ・公募型プロポーザル方式による業者特定にかかる仕様書等関係書類一件 ・公募型プロポーザル方式による業者特定にあたっての評価及び候補者特定結果等に関する一件(可能な範囲で審査委員の採点表も) ・応募事業者の提案書一件	・「長岡京市庁舎等駐車場貸付事業に係る公募型プロポーザルについて」の決裁鑑 ・「審査結果及び特定通知書・非特定通知書の送付について【長岡京市庁舎等駐車場貸付事業に係る公募型プロポーザル】」の決裁一式 ・参加表明書及び提出書類	4	市長_総合政策部	公共資産活用推進室	部分公開	3月26日	-	3月26日	期間延長(60日)令和8年2月5日付通知 【第1号・第2号】 個人に関する情報 次点事業者の得点 手法・技術、ノウハウ、経営状況、収支計画、印影 著作権の対象となる写真等
44	2月10日	請求	市民活動サポートセンターの業務委託予算上に関して徴収した見積書	市民活動サポートセンターの業務委託予算上に関して聴取した見積書	1	市長_市民協働部	自治・共助振興室	部分公開	3月9日	-	3月9日	期間延長(28日)令和8年2月13日付通知 【第2号】金額、法人の印影
45	2月13日	請求	阪急長岡天神駅周辺整備事業効果検討業務委託報告書(令和4年度)	阪急長岡天神駅周辺整備事業効果検討業務委託報告書(令和4年度)	1	市長_建設交通部	まちづくり政策室	公開	2月27日	-	2月27日	
46	2月24日	請求	神足雨水ポンプ場貯留施設築造工事(Ⅰ期)その1の工事に係る予定価格算出内訳明細書(種目別内訳、科目別内訳、中科目別内訳、細目別内訳)及び代価表	神足雨水ポンプ場貯留施設築造工事(Ⅰ期)その1の工事に係る予定価格算出内訳明細書及び代価表	1	市長_上下水道部	下水道施設課	部分公開	3月6日	-	3月10日	【第7号】代価表

受付	受付日	区分	請求内容	公文書の件名	文書 件数	実施機関	所管課	決定内容	決定日	不服 申立	公開日	【条例第6条の該当号】 非公開事項
47	3月2日	請求	●長岡京市立産業文化センター指定管理者の事業計画書 ・指定期間：令和8年9月1日から令和13年3月31日 ・指定管理者：●●	長岡京市立産業文化センター指定管理者募集に係る応募書類(指定管理者候補者に選定された事業者が提出した次の書類) ・指定管理者事業計画書(様式第2号)	1	市長_環境経済部	商工観光課	部分公開	3月13日	-	3月19日	【第2号】手法・技術・ノウハウ、第三者から非公開を条件として提供された情報、著作権や肖像権の対象になる写真等
48-1	3月4日	請求	長岡第四小学校再整備工事 入札公告時の資料(設計図書等の参考資料は除く)	長岡第四小学校再整備工事 入札公告	1	市長_総合政策部	契約課	公開	3月12日	-	3月12日	
48-2	3月4日	請求		長岡第四小学校再整備工事 現場説明書	1	教育委員会_教育部	教育総務課	公開	3月12日	-	3月12日	
49	3月10日	請求	令和7年度開札の下記案件の金入設計書1式 ・下水道総合地震対策事業に係る設計業務委託その1	下水道総合地震対策事業に係る設計業務委託その1に係る予定価格算出内訳明細書及び代価表	1	市長_上下水道部	下水道施設課	部分公開	3月19日	-	3月25日	【第7号】代価表
50	3月11日	請求	令和6年度開札の下記案件の金入設計書1式 ・北系統送水管河川横断工法検討業務委託	北系統送水管河川横断工法検討業務委託設計書	1	市長_上下水道部	水道施設課	部分公開	3月25日	-	3月31日	【第7号】代価表
51-1	3月23日	請求	別紙工事の金額入り設計書(詳細部を含む)			市長_建設交通部	住宅営繕課	保留				
51-2	3月23日	請求				市長_建設交通部	道路・河川課	保留				
51-3	3月23日	請求				市長_上下水道部	水道施設課	保留				
51-4	3月23日	請求				市長_上下水道部	下水道施設課	保留				
51-5	3月23日	請求				教育委員会_教育部	教育総務課	保留				

(資料3)

自己情報開示請求の実施機関別内訳

実施機関		請求件数		処 理 の 状 況													
		7年度	6年度	開示		部分開示		不開示		文書不存在		存否応答拒否		取下げ		保留	
				7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度
市	対 話 推 進 部	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総 合 政 策 部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市 民 協 働 部	15	7	3	2	2	3	0	0	8	1	0	0	0	0	2	1
	環 境 経 済 部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健 康 福 祉 部	12	7	2	0	8	6	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	建 設 交 通 部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	会 計 課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上 下 水 道 部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	29	14	5	2	12	9	2	0	8	2	0	0	0	0	2	1
教 育 委 員 会		0	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
選 挙 管 理 委 員 会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公 平 委 員 会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農 業 委 員 会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議 会		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		29	16	5	2	12	10	2	0	8	3	0	0	0	0	2	1

(資料4)

令和7年度自己情報開示請求内容一覧

受付	受付日	区分	請求内容	公文書の件名	文書 件数	実施機関	所管課	決定内容	決定日	不服 申立	開示日	【法第78条第1項の該当号】 不開示事項
1	4月14日	請求	男女共同参画センターでの相談記録・内容	令和2年度相談記録カード(一般) 令和4年度相談記録カード(一般) 令和5年度相談記録カード(一般)、相談記 録カード(専門)	10	市長 対話推 進部	男女共同参 画センター	部分開示	4月23日	—	4月23日	【2号】 相談記録カード(一般)の担当者名 相談記録カード(専門)の担当者名
2	5月28日	請求	令和●年●月●日付63条返還金決定に関 するケース記録 令和●年●月●日付63条返還金決定に関 するケース記録	令和●年●月●日付63条返還金決定に関 するケース記録 令和●年●月●日付63条返還金決定に関 するケース記録	2	市長 健康福 祉部	生活支援課	開示	6月10日	—	6月10日	
3	6月4日	請求	住民票交付申請書令和6年4月1日から現 在まで 戸籍交付申請書令和3年1月1日から現在 まで 印鑑登録証明書の交付申請書令和2年4月1 日から現在まで	戸籍・住民票・印鑑登録証明書交付申請書 (令和6年9月24日付、令和6年12月26日付)	2	市長 市民協 働部	市民課	開示	6月18日	—	6月25日	
4	6月16日	請求	介護認定調査票・医師の意見書等	●●の認定調査票、主治医意見書 (令和7年4月1日申請分)	2	市長 健康福 祉部	高齢介護課	部分開示	6月25日	—	6月26日	【2号】訪問調査票の記入者 【3号】訪問調査票の所属機関
5	6月17日	請求	戸籍・住民票交付申請書(令和6年6月1日～ 令和7年6月17日)	戸籍・住民票・印鑑登録証明書交付申請書 (令和6年6月17日付)	1	市長 市民協 働部	市民課	開示	6月25日	—	6月25日	
6	6月24日	請求	介護保険調査認定票	●●の認定調査票(令和7年5月1日申請分)	2	市長 健康福 祉部	高齢介護課	部分開示	6月27日	—	6月27日	【2号】訪問調査票の記入者 【3号】訪問調査票の所属機関
7	6月27日	請求	印鑑登録証明書 交付申請書 2023年4月 ～2025年6月27日 コンビニ交付分も含む			市長 市民協 働部	市民課	不存在	7月2日	—		保有個人情報を保有していないた め不存在
8	6月27日	請求	●●の印鑑登録証明書 交付申請書 2023 年4月～2025年6月27日 コンビニ交付を含 む			市長 市民協 働部	市民課	不存在	7月2日	—		保有個人情報を保有していないた め不存在
9	7月1日	請求	印鑑登録証明書 交付申請書 2023年4月 ～2025年6月27日 コンビニ交付分を含む			市長 市民協 働部	市民課	不存在	7月9日	—		保有個人情報を保有していないた め不存在
10	7月2日	請求	●●の印鑑登録証明書 交付申請書 2023 年4月1日～2025年7月2日(申請当日まで) コンビニ交付を含む			市長 市民協 働部	市民課	不存在	7月9日	—		保有個人情報を保有していないた め不存在
11	7月24日	請求	●●の最新の要介護認定調査票の基本調 査	●●の認定調査票の基本調査(令和5年9月 11日申請分)	1	市長 健康福 祉部	高齢介護課	部分開示	7月30日	—	8月6日	【2号】訪問調査票の記入者 【3号】訪問調査票の所属機関
12	8月7日	請求	住民票を請求したか 戸籍・住民票交付申 請書(令和7年8月3日～令和7年8月7日)			市長 市民協 働部	市民課	不存在	8月20日	—		保有個人情報を保有していないた め不存在
13	8月8日	請求	●●の住民票を請求したか 戸籍・住民票 交付申請書(令和7年8月3日～令和7年8月 7日)			市長 市民協 働部	市民課	不存在	8月20日	—		保有個人情報を保有していないた め不存在
14	9月18日	請求	戸籍・住民票印鑑登録証明書交付申請書 (令和7年4月1日～令和7年9月18日)			市長 市民協 働部	市民課	不存在	9月29日	—		保有個人情報を保有していないた め不存在
15	9月25日	請求	令和7年2月6日印鑑登録に係る申請書 類等書類 印鑑登録申請書	印鑑登録申請書(令和7年2月6日付)	1	市長 市民協 働部	市民課	開示	9月30日	—	9月30日	
16	10月17日	請求	●●の主治医意見書	●●の主治医意見書(令和7年5月1日申請 分)	1	市長 健康福 祉部	高齢介護課	開示	10月28日	—	10月31日	
17	11月5日	請求	●●の最新の認定調査票、主治医意見書	●●の認定調査票、主治医意見書(令和7 年7月1日申請分)	2	市長 健康福 祉部	高齢介護課	部分開示	11月18日	—	11月26日	【2号】訪問調査票の記入者 【3号】訪問調査票の所属機関
18	11月26日	請求	●●についての最新の要介護認定に係る認 定調査票及び主治医意見書	●●の認定調査票、主治医意見書(令和7 年8月25日申請分)	2	市長 健康福 祉部	高齢介護課	部分開示	12月10日	—	12月18日	【2号】訪問調査票の記入者 【3号】訪問調査票の所属機関

受付	受付日	区分	請求内容	公文書の件名	文書 件数	実施機関	所管課	決定内容	決定日	不服 申立	開示日	【法第78条第1項の該当号】 不開示事項
19	11月26日	請求	●●の最新の介護保険認定調査票、医師の意見書	●●の認定調査票、主治医意見書(令和4年4月5日申請分)	2	市長_健康福祉部	高齢介護課	部分開示	12月10日	—	12月10日	【2号】訪問調査票の記入者 【3号】訪問調査票の所属機関
20	12月17日	請求	●●の住民票交付申請書 12/5付交付分	戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書(戸籍法第10条の2第3項、第4項及び住基法第12条の3第2項、第20条第4項による請求)(令和7年12月5日付)	1	市長_市民協働部	市民課	部分開示	12月25日	—	12月25日	【2号】補助者の氏名 【3号】請求者の印影
21	12月22日	請求	住民票の写し等交付請求書(令和7年11月20日)	住民票(除票)の写し交付申請書(令和7年11月20日)	1	市長_市民協働部	市民課	部分開示	12月24日	—	1月6日	【2号】交付を受けたい者の氏名、フリガナ、生年月日、申請人の職名、氏名、印影 【3号】申請の目的、申請の目的が記載されている書類名称の一部、印影
22-1	1月21日	請求	男女共同参画センター、こども家庭センターにおいて、相談した内容、その日時が分かる物	令和3年度 相談記録カード(一般) 令和4年度 相談記録カード(一般) 令和7年度 相談記録カード(一般)	7	市長_対話推進部	男女共同参画センター	部分開示	2月2日	—	2月2日	【2号】相談記録カードの担当者名 【6号】相談記録カードの相談内容の一部
22-2	1月21日	請求		電話・来所相談者情報及び母子訪問指導情報	17	市長_健康福祉部	こども家庭センター	部分開示	3月13日	—	3月17日	期間延長(58日)令和8年2月2日付通知 【2号、6号、7号】 進行管理記録票、相談者情報、担当者、分類、要約、事後、相談内容(開示請求者以外に関するもの)、対象者、把握経路、訪問結果、保健指導、栄養指導、訪問時状況(開示請求者以外に関するもの)、訪問課題評価、事後、訪問スタッフ
23	1月29日	請求	子供家庭センターとの面談内容や、アドバイス、面談の詳細について			市長_健康福祉部	こども家庭センター	不開示	3月13日	—		期間延長(58日)令和8年2月12日付通知 【2号】開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがある 【6号】率直な意見の交換、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある 【7号】業務遂行に支障が生じるおそれがある
24	1月29日	請求	子供家庭センターと面談時のヒアリングやその詳細、意見などについて			市長_健康福祉部	こども家庭センター	不開示	3月13日	—		期間延長(58日)令和8年2月12日付通知 【1号】本人の権利利益に反するおそれがある 【2号】開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがある 【6号】率直な意見の交換、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある 【7号】業務遂行に支障が生じるおそれがある
25	2月2日	請求	戸籍・住民票・印鑑登録証明書交付申請書(2025年1月1日～2026年2月1日)			市長_市民協働部	市民課	不存在	2月9日	—		保有個人情報保有していないため不存在
26	2月12日	請求	●●の介護保険認定調査票、医師の意見書 最近のもの	●●の認定調査票、主治医意見書(令和7年6月5日申請分)	2	市長_健康福祉部	高齢介護課	部分開示	2月25日	—	3月5日	【2号】訪問調査票の記入者 【3号】訪問調査票の所属機関

受付	受付日	区分	請求内容	公文書の件名	文書 件数	実施機関	所管課	決定内容	決定日	不服 申立	開示日	【法第78条第1項の該当号】 不開示事項
27	3月30日	請求	●●にかかる事故報告書(令和●年●●月●●日)			市長_市民協働部	高齢介護課	保留				
28	3月31日	請求	印鑑登録日令和7年2月6日以降に●●の印鑑登録証(登録番号●●)で発行された印鑑登録証明書の交付年月日及び通数			市長_市民協働部	市民課	保留				

(資料5)

長岡京市情報公開・個人情報保護運営審議会委員名簿（順不同・敬称略）

（令和7年10月19日から令和9年10月18日まで）

役 職	氏 名	所 属 等
会 長	本 多 滝 夫	龍谷大学法学部教授
会長職務代理	小 松 浩	立命館大学法学部教授
委 員	秋 元 太 一	京都新聞社元洛西総局長
委 員	有 賀 すみ江	市民公募委員
委 員	上 杉 嘉 邦	市民公募委員
委 員	植 田 利江子	人権擁護委員
委 員	小 暮 浩 史	市顧問弁護士
委 員	下 村 誠	京都府立大学公共政策学部准教授
委 員	瀧 川 正 子	長岡京市女性の会 会長

(資料6)

長岡京市情報公開・個人情報保護審査会委員名簿（順不同・敬称略）

（令和6年5月31日から令和8年5月30日まで）

役 職	氏 名	所 属 等
会 長	高 橋 明 男	追手門学院大学法学部教授
会長職務代理	岩 佐 嘉 彦	弁護士
委 員	安 田 理 恵	追手門学院大学法学部准教授
委 員	齋 藤 亮 介	弁護士